

令和3年第12回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年9月7日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎5階大会議室

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

都倉高砂市長、永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、
三木教育推進室教育総務課長、高橋学校教育室学校給食課長、
矢野学校教育室学校教育課長、竹内学校教育室学校教育課主幹、

協議事項

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について

協議事項 1 新型コロナウイルス感染症対策について

- 教育長 市長、一言お願いします。
- 市長 急遽お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。昨日から9月定例議会が開会しております、昨日、各会派の代表者より小学校におけるコロナ感染拡大につきまして、色々御意見をいただきました。その会議の後、教育長と私と副市長で協議をさせていただいております。本日、議員の方から色々意見が出まして、急遽コロナ対策本部会議を開会いたしました。色々議論をしましたので、後でまた御報告させていただきますけれども、委員の皆様方にはこの内容につきまして御意見をいただいた中で、私の考え方も後でお話をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 教育長 まずは資料の御説明をお願いします。
- 事務局 (協議事項1の資料について説明)
- 教育長 資料に対して説明をさせていただきました。何かこの資料について御質問はございませんか。資料で陽性者、濃厚接触者、PCR検査待ち48名というのがありますが、陽性者の数というのはわかりますか。正確なのか分からないのですが、陽性者の数は1日現在では1年生9名、2年生8名、3年生1名、4年生1名、5年生4名、6年生2名、合計25名とつかんでいるのですけれども、これで間違いないですか。
- 学校長 5年生4名とおっしゃられましたが、3名です。大半が学童内感染での陽性と、後での保健所の調査、聞き取りでも確認をいただいております。
- 教育長 分かりました。何かほかに御質問ございますか。
- 委員 最初に陽性者がわかったのは25日ですか。
- 学校長 26日です。夏休み中にも家族内感染というのはあったのですけれども、学童でのスタートは26日です。本校の児童から連絡がありまして、そこから次々と陽性者が出て、それが全て学童の1つのクラスに固まっているということがある程度人数が上がっていく過程の中で分かってきました。それについては、親御さん方も気づかれたという状況です。
- 委員 学校が25日から始まっていますが、学童の子たちが登校したかどうか、接触があったかということで、その後学童以外の子の陽性者は一切今までは出ていないのですかね。
- 学校長 まず、26日に陽性が分かったお子さんにつきましては、発症してその日のうちに検査を受けて陽性が確認されております。陽性の場合には発症日から2日遡るということで、25日の登校はございました。その児童につきましては、健康福祉事務所と聞き取りシートを作成し、学校での活動の様子を全て報告し、学校の中での濃厚接触者はいないという判定をいただいております。その後、学童保育につき

ましては28日の土曜日から子供たちはほとんど通っていないということで、その後待機に入っておりました。その後の発症の子供たちについては、殆どの子供たちは学校のほかの子供たちとの接触がない、またはあった子供につきましても、全て報告させていただき、それに伴う聞き取り調査も行っていただきまして、学校の感染対策等の状況と当時の活動の様子から、濃厚接触者はいないということで判定をいただいております。その後、学童でない子供からも1人、2人陽性が出たのですけれども、健康福祉事務所との確認の中で、学校での感染ではないということで9月3日金曜日に判断をいただいております。私も9月3日に健康福祉事務所へ行きまして、今回の感染の状況を全て説明し、健康福祉事務所から学校にもう少し聞き取りをしたかったことがあったということで、全て答えさせていただきました。学校内での感染はないので、このまま児童の健康観察は引き続き十分にしながら、教育活動を続けていいということで判断をいただきました。その過程の中で、感染者が出るたびに、学校医にも逐次報告をさせていただいて、専門的な立場から色々な御助言をいただきながら、保健所とのやり取りも全て報告をさせていただき、教育活動を続けてよろしいということで連絡を受けております。

- 委員 最終的に、学童感染者の最後の陽性者が出て、判定されたのはいつですか。
- 学校長 9月3日になっております。そのお子様につきましては、かなり前から待機になっておりました。当初、学童に通っているお子様、全てが待機になりまして、8月30日の月曜日から登校しておりませんでした。健康福祉事務所と学童保育との聞き取り調査が8月31日に終わりました、9月1日から待機していた100名のうちの70名ほどは濃厚接触者には当たらないということで登校できるという状況になっております。残り30名、待機していた児童が濃厚接触の可能性があるので、簡易検査を受けて、陽性が出た最後は9月3日ということです。
- 委員 9月3日の判定が最後だったとして、それまでの間、その最後の人も含めて、濃厚接触性といわれた30名の方々は、26日以降、始業式は出ているけれども、それ以外はずっと休んでいますか。
- 学校長 25、26、27日の3日間は学校に来ている子供もいましたし、事情等で休まれている子供もありましたが、28日以降、学童保育100名のお子さんが待機になっていましたので、それ以後一切、31日まで学校のほうに登校はされておられません。
- 委員 どれだけの日数をもって安全だという形のことを考えるかということになると、27日までは登校していて、3日に発症しているから、また次の人が出る可能性はあると思います。保健所の判断に従うしかないのですけれども、あと何日ぐらい濃厚接触者と思われた方たちを待機とするのですか。
- 学校長 学童の方は11日まで休校という判断です。
- 委員 学童へ行っていた子の30人は11日までは来ないということですね。

- 学校長 はい。それより延びている子もいます。停止期間を取るなら残り30名の陰性であったお子さんにつきましても、今週いっぱい自宅待機ということになっております。健康福祉事務所からも、この土日を挟んで週明け、昨日と今日はよく見ておいてくださいということで、風邪症状と疑われるような体調不良というのは特にないので、新たな陽性者も出ていないだろうということで、本日お昼休みの時間に学校医へ報告をさせていただいて、学校医の先生からも「よかったですね」ということでいただいております。それから、PTAのほうにつきましては、PTA会長さんには逐次学校へ来ていただいて状況を報告し、説明をさせていただいているところです。学校の感染対策、予防対策については十分御理解をいただいておりますので、何か支援することがあったら、ぜひ言ってくださいというようなことで御支援もいただいております。
- 教育長 いつからが安心かということについては、子供さんによって色々ありますけれども、御意見を聞くと、特に週明けを十分見てくださいと、こういうことがあったということですね。
- 学校長 はい。特に週明けの昨日新たな感染はないし、特に今後それにつながっていくような体調不良というような欠席もないということですので、我々も安心したところです。
- 教育長 ほかに御意見、ご質問等ありましたら。1つは、この感染対策についてのこと、それから感染が心配なため、もう1つは登校していない子供さんが多くおられるということでの課題、このことについての御意見もいただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員 感染状況は分かったのですけれども、最初にこの学童に持ち込まれた、その経緯というのは明らかになっているのですか。どこから入ってきた、それも大体お分かりになるのですか。
- 学校長 スタート時点を特定するのはあくまでもその感染の広がりを抑えるという視点からなのですから、こうですよという説明は健康福祉事務所から受けております。
- 教育長 感染が心配なため、登校していない児童がたくさんおられるという点について何か御意見があればお願いします。
- 委員 実際は安全と安心は別ではないですか。安全ですと言っても、気持ちの上で安心できないという状況がすごく難しいと思うのです。保護者の方によっては、家庭と学校へ行かすのとどっちがリスク大きいのだろうと考える方もいます。少人数家族で完全に対策しているから外へ出たくないという方もいらっしゃいます。これは個人の心理的なものだと思います。でも義務教育なので、子供たちは学習を受ける、集団で学ぶ権利があるわけですよ。それをなるべく奪わないように進めていくべきだと思いますので、安全を説明していくという中で、どうやって安全というのを信用してもらえるかということ、色々考えていかなければいけ

ないのかなと思っています。何か基準を作ったりして、感染の不安がある人は学校には来ない状況をつくっていますということがはっきり分かれば、行かせられるのかなとか色々考えたりしています。とにかく、安心して預けていただけるような発想というのを何か考えなければいけません。ただ、学校を止めてしまうというのは、ある意味無責任だと思うのです。学力に関しても、感染対策に関しても家庭に投げ出してしまって、家庭でやってくださいみたいな形に受けないでもないので、そのところは子供が学校に行きたいという現状をつくってあげたいです。そのためにはどうしたら安心して来てくれるかということ、色々方法を考えていかなければいけないとは思いますが、なかなか難しいですね。

○教育長 コロナ関係で登校していない、または心配で登校していない人を合わせると200名程度いる中で、学校を今どうするべきか。学校を止めるのは無責任だという御意見もありましたけれども、学校を一時止めて、立ち止まって考えるということ、PCR検査等も含めて、コロナの対策会議の中でもいただいていますので、その辺のことについて、御意見いただければと思います。

○市長 本日、市のコロナ対策本部を開きまして、各部長からも色々な意見が出たのですが、先週から私と教育長の間で色々協議をしておりました。今回のこの案件についても、大変広がってきたという状況の中で、学校は教育の現場として開けるべきだということを教育長も強く言われましたので、私もそうかなということで進めておりました。しかし、若干減ってきたというようなお話もありましたが、心配で登校していない児童の方が9月1日現在百六十数名おられたという状況で、大変心配している、どうなっているのだというようなお電話をたくさんいただいたと聞いております。今日、対策本部の中で取りまとめをさせていただいたのは、まず簡易検査を行うという方向です。また、学童が11日まで休校しているということで、そこまで学校も休校したらどうかということ、対策本部の中で調整をさせていただいて、本日委員の方々に、そのお話をしようということでこの席にいさせていただいております。やはり心配されている保護者の方々に、何をもちいて安全・安心かということ、学校の方で色々なことをやっていただいて、安全ですという文書なり御説明をさせていただいているのですが、どうしても不安要因が発揮をしておまして、その辺をどうするべきかということで協議をしたところ、簡易検査をして、その結果を安心という中において週明けにでも登校できるような環境整備をしたいと考えているところです。

○委員 休校中の簡易検査というのは生徒全員にということですか。

○市長 基本的には健康福祉事務所から、陽性あるいは濃厚接触者という場合は検査をしなければいけないということなのですが、今回は簡易検査ということで強制はできないかと思えます。対象については、全校生徒か学年単位かクラス単位か、まだ具体的には決めてはおりませんが、調整をしながら進めたいと考えております。ただ、PCR検査となると高額になるということで、次の日に一定の結

果が出るというような唾液検査のキットがあるというのを情報として得ておりますので、それでどうかと対策本部の中では話をさせていただいております。

○委員 今回の陽性者数を見ると、国からの指針等で考えると検査、休校もやむを得ないのかなという気がします。ただ、これも全てではないということも、先ほどの説明がありました。そうしたことも考えて、新たな感染者はいない、不登校についても減ってきているであろうということを考えて、私はできたら続けられないのかなと思います。その方策としては、例えば朝は半分登校するようにして、放課後にもう半分が登校という手段。もう1つはタブレット、小学校の場合はタブレットが配られていないような状況でしたので、今使うのはなかなか難しいかもしれませんが、上級生等では使う構想がないのかなと。そういうことを色々と組み合わせ考えていただいて、できないのであれば休校もやむを得ないのかなという気がいたします。

○委員 簡易検査する時期ですけれども、今週中の休校をするとしたら、実施するのはいつの予定ですか。

○市長 今確認をさせています。木曜日か金曜日には。

○委員 実際対応としてPCRをするのが本当は正しいと思うのです。ただもしもその中で、学童からの流れとは別のもので、何人か陽性者が出たときに、次はどのようなことなのかということなのです。陽性者がゼロならいいですけれども、何人か出たときに、学校を開くのか開かないか基準をつくらないといけません。全員気になれば検査して、陽性者を全部隔離していくのが正しいと思うのですが、もし出たときは一回休校にしたなら再開できるかどうかということも考えておかないといけません。また、発生から10日以上過ぎている中で休校することが有効かどうか。そこはやっぱり評価が分かれてくると思います。不安がっている方々が、実際に減ってきている傾向があるのだったら、ここは自主登校、本当に心配される方は自粛で構いませんよという形の、曖昧かもしれませんが、それでもいいのかなと。学校を全部閉めるか、自主登校ということで、各自で判断していただいて、データをきちっとお示しして、来週から検査をされるのなら、その辺から皆さん出てきてくださいという形のほうが。

○教育長 休校という措置を取らずに、今の形で感染対策をしながら、その簡易キットを使つての検査という御意見ですか。

○委員 文部科学省の出ていた数字からいくと、各複数のところで2人以上で、複数の人数が出て、複数のクラスに出たら、各学年の学年閉鎖、あるいは学校閉鎖をするという条件を満たしています。だから、もう既に休校があつてしかるべきだったのかなという気はしています。ただ、保健所の考え方は学童で発生した中で、それを隔離できているから、学校は安全だからということで、学童へ行っていない子供に関しては、まず大丈夫ですと言っています。しかし、まだ何も分からない状態で、濃厚接触者という形の子供が百何人もいて、登校したからということで、

みんな不安になっていましたから、休校するならもっと早めにする事だったかなど。今から休校にしなければならぬのかというと、これだけ日数たって、拡大傾向がなかったら、それぞれの自粛で、心配だったら来ない方がいてもいいのかなと思います。

○市長 教育長と話をする過程において、委員が言われるように、初めの文科省が示していたこのガイドラインの話とは違うのですよという説明がまずありました。確かにそうかなと私も初め思っていて、そこまで踏み込まなくてもいいのかなという判断の中で、今まで来ていたのですけれども、160名の子供さんたちが、保護者の方々が登校をさせないというような状況、それと不安視をしているような要因が拡大してきた状況の中で、なおかつ、今デルタ株が子供たちに対して感染拡大をしている状況があります。委員が言われたように、この時間が経過する中で、ほかでも起こっている可能性は当然あります。学童以外でも実際感染、濃厚接触者及び感染している人が、親御さんも含めて出てきているのは事実です。だから、そこをやはり安心していただくために、簡易検査をしていくのについて休校を、もう今の段階で遅いかもしれませんが、今週はそういう形でやらせていただこうかなと。先ほど対策本部の中で、協議の中で決めたという話でございます。

○委員 そういう方法でいくようですけれども、その短い期間の間休校で、検査の実施はできても、検査結果まででいいのかどうかというのが1つ疑問です。あと、市長がおっしゃったように、今後は学校だけで広がるものではなくて、家庭でも広がっていきます。ましてや無症状の子供も特にまだ多いですから、検査することによって余計増えて、休校の時期がどんどん延びていく可能性もあると思うのです。もう今の状況では、この160名の方だけではなくて、みんなが安心して学校に来られる状況になるにはなかなか難しいです。それよりも、もちろん休校とか、そういう簡易検査もやりながらですけれども、この学校に来られない子、親が心配だから行かせない子達の学力をどう確保していくかというところが大事だと思うのです。今タブレットを配ったって、急に今から、来られない子とのマン・ツー・マンのやり取りというのは難しいかもしれないのですけれども、例えば、学校での授業の様子を配信するとか、そういうことってできるのではないかなと思うのです。だから、もちろん減らすというのは、もうずっとやっていかなければいけないことですが、これからもっと広がるかもしれない中で、どう学力を落とさずに、工夫してやっていくかというところが、本当のコロナ対策かなと思うのですけれども、どうお思いになりますか。例えば委員が言われたように、半分登校としても、半分は家でその授業を見られると。もちろん家庭の協力が要りますけれども、そういう形を同じように進めていく必要があるのではないかなと思うのです。

○教育長 休校についてはいかがですか。

- 委員 短い期間の休校の間で、検査も一時的なものですから、そのとき陰性でも、今これだけ蔓延しているの、安心して果たしてつながるのかどうかということと、果たしてその短い時間の中で、これだけの結果が出るのかどうか。今おっしゃったような、11日までの休校というのは、もう形だけのものになるのではないかと思います。望んでいる人もいますのでやってもいいとは思いますが、それと同時にもっとやることがあるのではないかなと思います。
- 委員 陽性だったけれど、無症状だった場合は、1週間で退院となり外へ出ていいですと言われますが、濃厚接触者は2週間隔離ということになります。感染力の強いコロナ禍で、濃厚接触者を抑止していく待機というのが芋づる式でずっとつながっていきます。その難しさがあるから、どれだけの期間を休校すればいいかというの、また難しいところがあります。ただ、安全・安心感を得るために検査、休校することは、気持ちを切り替えるためにもいいことだと思います。それと休校するのだったら、その間の児童に対する対応の仕方として、今問題になっている出席停止の扱いになるのか、それともリモート授業の際には、全部出席扱いにしてあげるのとか検討して、自粛の人たちも出席扱いにして、きちんと双方向的な感じの指導していけるような形ができ上がっているのだったら1回やってもいいかなと思います。
- 教育長 登校していない児童にきっかけにはなるという御意見と、学校を休校している間の学力保障の問題も含めた形での学習というのをしっかりと保障していくということは、やっていかないと駄目だという御意見だったと思います。ここで決めることはできませんけれども、御意見をお聞きして、あとは市のほうの対応になるのですけれども、今お聞きしていたのは、1つのきっかけになるから、検査をするということもいいけれども、それを休校してするのか、また休校せずに今のままの現状でやるのか、ただ休校が延長される可能性がある中で、学力の保障、また、検査をした結果、陽性の方が出られたときに、再開の基準みたいなものがないと学校を再開するときの難しさみたいなものがあるので、しっかり考えた上での休校であり検査という御意見をいただいたと思うのですけれども、ほかに何かございますか。
- 市長 今再開の話まで出ましたけれども、今日県から健康こども部に連絡が来ているのですが、今回の学童のことについては、もう完全にクラスターだという報道が出ます。学校名は出ませんが、これからもし陽性者の方が出たとしても、それはクラスターにはならないのです。だから、今デルタ株で、こども園なんか特にそうなのですけれども、保護者の方が子供さんを月曜日に、無症状の場合が多いのですけれども預けられて、そこで多数の子供さんが感染している状況が続いていまして、そういったことを考えると、やはりここで一回立ち止まって、安心していただくためにも、検査を行うということが必要ではないかなと思っています。この感染が心配だということで、登校をさせていない保護者の方々がおられ

るという中で、若干減ってきているという先生のお話もありましたけれども、この不安要因を市として、市長として何を進めていくかということが今問われている状況でございまして、何か行動を起こさないと、不安材料を消せないのです。だから、せめてこの数日の時間をいただいた中で、その不安要因を消し去りたいなというところなのです。だから、キットも大至急に取り寄せできるような調整をしていただいていますけれども、それをやることによって、確かに陽性者が出るかもしれません。ただ、やはり検査を行うという市の判断が、1つの不安要因を解消することになるのだと私は信じています。

○教育長 市長のお答えで、立ち止まってPCR検査という、その立ち止まるということは、恐らく休校という、今週中の休校というか、期限は分かりませんが、1つ目のめどとして、今週中の休校という御意見をいただきました。校長はいかがですか。

○学校長 市長のお言葉は真摯に受け止めているのですが、もっと早い時期に、待機のとくに同じように考えられたのではないかなと思います。それと、休校することによって、検査で陽性の子が出たときに、1つは休校がどんどん延びていく可能性があります。それから、これまで濃厚接触者がいないということで、保健所の調査、判断をいただいている、学校からも登校できるとしていただいたのに、保護者から学校内で感染していたのではないかなということ、学校は大混乱になって、今後再開したときの学校教育が正常に成り立っていくのかどうか非常に心配です。保健所の調査を全てお伝えしていたことが、全て否定されるように取られる親御さんもいるし、混乱をまた招くということになります。今後の学校運営全体を考えたときには、非常に心配なところです。そして現在、500名以上の子供たちが学校へ来て来ています。その学校へ来て来ていた子供たちも、さらに不安にさせるようなことにはならないかなと非常に心配しています。一定期間自粛されるお子さん、今もされている方がいますが、課題の提示であるとか、タブレット等の配付も、学校としてはもう検討に入って、それを活用してできるところから進めていき、学力の保障、確保ということもやっていきたいと考えているところです。少なくとも、校長といたしましては、この時期に休校というのは、後々の正常な学校運営を考えたときには、非常に心配だということではあります。御不安に承えていくという市長のお考えはよく分かります。それに向けて、簡易検査を受けたいという方への対応ということには、これは不安を解消する1つの方法としてはなるかなと思いますが、ここにきて休校ということになると、学校運営、校長としての立場としてお子さんを預かっている者としては、非常に大きな混乱を招くのではないかなと思っております。ただ、委員さんがおっしゃられたとおり、実際の安心が気持ちの上でもらえるように、その対策については取り得る限り、先生方も学校の業務以外のところで、非常に頑張ってくださいと、そこは校長としては、今後もやっていきたいと思っております。

- 教育長 学校を止めることは無責任ということもありましたが、今の状況で一度立ち止まって検査、休校をする。全校生徒なのか、学年なのか、クラスなのか、検査の対象は今後検討するにしても、休校して検査というお考えを会議の中での話ということがあったのですけれども、何かありましたら。
- 委員 今までやってきたことと合わない部分はあります。学校はとにかく安全な場所ですということで発信をしてきましたから。そういう意味では、自由登校で欠席した場合も欠席扱いしないとか、何かそういう形が取れたらという希望はあります。
- 教育長 休校ではなくて、自由登校という形を取ればということですかね。
- 委員 そうですね。慎重ということで、欠席したとしても欠席扱いをしませんという意味合いも判断して、どちらにしても検査されるのだったら、一度学校に集まってもらわなければならないと思います。去年も休校が続いた時期に、低学年の子に「学校って危ないとかなの」と聞かれたことがあって、「そうじゃないよ」って即座に言ったのですけれども、そういう印象を持たれるというのは非常に悲しいものです。心配な人は来なくてもいいとは言ってもいいのかなと思います。でも、来たいというのであれば、来ることに非常に意味のある子だったり、来させないと成り立たない御家庭もあると思いますので、そういうことも配慮して何か対応はないかなということだと思います。
- 委員 休校に関してもう1点だけ、大部分の家庭の保護者は共働きで家にいませんので、期限が分からない、何日までとももちろん決めるのでしようけれども、延びる可能性が結構高い中で、期限が分からない間子供だけで家に居させるのは出来ないという家庭もあり、家庭の中も休校によって混乱します。心配で登校させていない保護者がこれだけいらっしゃるのですが、この保護者の方々は、やっぱりある程度無理が利く、そういうことができる方だけで、大部分はそれが困難な家庭が多いと思うのです。だから、そこも考慮に入れておいていただきたいと思います。
- 委員 市のほうの気持ちは決まっておられるような状況なのを承知しながら申し上げますが、校長の話を伺い、休校中はもちろん、再開後も非常に混乱していく中、また色々な業務や修正をしないとイケないような状況になってしまうので、本当にそう簡単に休校ということを我々が言えるような状況ではないのだと思います。少なくとも、現場の頑張りを見ていただく。急に休校になってしまったら、今までの話は何だったのだということになってしまいます。そういう短絡的な決着にはいけないのかなと。現場はタブレットだとか、双方向のやり方だとか、そういう色々な選択肢をすぐに決めなければいけない。時間的な猶予がない、人材も限られている、発信もしなければいけない、色々なことを考えていかなければいけないというような、切羽詰まった中でやっていくのは、非常に困難な作業というのはすごく分かる。ただ、学校現場もあがいて、苦労しながら、苦しみながら今回の休校という措置を取りました。そういう、学校も本当に頑張っているということ、保護者の方に色々な点で伝わるような方法を入れないと、保護者

の、ましてや今まで登校している児童たちの納得は得られないのかなという気がしますので、そこはまた現場にお願いしていただけたらと思います。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

○委員 休校のことで、色々悩みましたけれども、今後実施時期は自主登校、そういう形の状態で検査はやっていただいて、結果ができれば安心安全を受けてということで、さらにみんなが出てきてくれるかなと思いますので、確かに休校しなければならぬタイミングとしては少し外れたかなと思います。納得していただくには難しいかも知れませんが、子供のことを色々考えたときに、圧倒的多数の方々は登校していますし、不安がっていた人たちも出なかったなということを知っていただければ、誤解が解けてきてくれるかなという気もしていますので、自主登校みたいな形があって、不安な方は来ないとしても、欠席扱いはしませんという形で。休校までいくべきかどうかというのは、いまだに悩んでいます。でも、休校しなくて済むのだったら、そのほうがいいかなと。もう一回増えてくるかもしれませんが、一回休校したことによって再開できなくなっても困るし、今後休校の話が安易に切り出されるようなことになってきたら、少し大変かなという気もします。今頑張ってウイズコロナ的な考え方を持てば、学校も努力していることも認めていきたい、乗り切ってみてもいいのかなという気もします。

○市長 貴重な意見をありがとうございます。校長先生からも、最初になぜしなかったかというような話も出ましたが、教育長さんとも何回も話をさせていただきました。休校がいいかというのは別として、初期対応がまずかった点は反省をしているところです。ただ、学校のほうが本当に校長先生以下、頑張っていたのは事実です。そういった中で、やはり全ての保護者が安心できるような手だてが、市として何ができるのかなというようにところで考えた結果のことでございまして、これから起こり得る第6波も含めてですけれども、これから冬に入っていく中においては、この第5波が収束しても危険な状態がまた起こり得るかもしれません。そういったときの判断としては、別に基準を設けるわけではなく、やはりそのときそのときに対応してまいりたいと考えております。色々な御意見をいただきましたけれども、教育長と話をし、最終的に決断をしたいと考えています。

令和3年9月7日 午後3時00分 教育長会議の閉会を宣告
